

令和9年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部
本科普通科職業コース入学者選抜実施大要

岡山県教育委員会

この実施大要は、岡山県立岡山瀬戸高等支援学校、岡山県立倉敷琴浦高等支援学校、岡山県立倉敷まきび支援学校高等部本科普通科職業コース及び岡山県立誕生寺支援学校高等部本科普通科職業コース（以下「高等支援学校等」という。）の入学者選抜について定めるものである。

1 選抜の方針

入学者の選抜は、高等支援学校等の校長が行う。

選抜に当たっては、中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程等（以下「中学校等」という。）の校長から提出される調査書、学力検査、作業能力検査及び面接の結果を資料として、総合的に判断する。

なお、「令和9年度岡山県立特別支援学校高等部（本科・専攻科）入学者選抜実施大要」については、別途定める。

2 募集定員

岡山瀬戸高等支援学校	40名
倉敷琴浦高等支援学校	24名
倉敷まきび支援学校（本科普通科職業コース）	16名
誕生寺支援学校（本科普通科職業コース）	8名

3 出願の条件

高等支援学校等への入学を志願し、出願することのできる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の規定に該当する知的障害者のうち、障害の程度が軽度の者で、次の(1)、(2)及び(3)の全てに該当する者とする。

(1) 次のいずれかの条件を満たす者

ア 中学校等を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者

イ 令和9年3月に中学校等を卒業する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(2) 保護者とともに県内に居住する者

(3) 原則として、一人で通学することができ、卒業後、就労による社会自立を目指す者

4 出願の制限

高等支援学校等のうち、いずれか1校のみ出願できることとする。

5 通学区域

全県

6 検査等

高等支援学校等の校長は、学力検査、作業能力検査及び面接を実施する。

(1) 学力検査

社会生活や職業生活に必要な基礎的学力をみる。（国語、数学）

(2) 作業能力検査

社会生活や職業生活に必要な基礎的作業能力をみる。（実技）

(3) 面接

志願者の意欲や長所を多面的にみる。

7 日程

(1) 出願の期間

令和8年11月11日（水）から令和8年11月13日（金）まで

(2) 検査等

令和8年12月4日（金）

なお、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由で検査当日に欠席した者については、追検査を令和8年12月18日（金）に実施する。

(3) 合格者の発表

令和8年12月22日（火）

8 その他

法令及びこの実施大要に定めるもののほか、必要な事項は、「令和9年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース入学者選抜実施要項」で定める。